

令和 7 年 第 3 回美里町農業委員会総会会議録

1. 開 催 期 日 令和 7 年 3 月 2 5 日
2. 開 催 場 所 美里町役場 2 0 1 会議室
3. 開催時刻及び宣告者 午後 1 時 3 0 分 会長
4. 閉会時刻及び宣言者 午後 2 時 1 0 分 会長代理
5. 議 長 会長 松本 清貴
6. 委 員 出 席 状 況

議席番号	農業委員氏名	出欠席	議席番号	農地利用最適推進委員 氏 名	出欠席
1	清水 芳明	出席	東児玉 1	荒木 義雄	出席
2	根岸 利成	〃	〃 2	斉藤 茂	〃
3	茂木 清一	〃	〃 3	杉田 敏夫	〃
4	阿武 富士子	〃	〃 4	根本 三好	〃
5	中嶋 敬子	〃	松久 1	池田 進	〃
6	金井 美知子	〃	〃 2	岡田 克実	〃
7	長谷川 精一	〃	〃 3	佐藤 栄一	〃
8	中澤 啓二	〃	〃 4	中島 市郎	〃
9	松本 清貴	〃	大沢 1	櫻沢 幸代	〃
1 0	長滝 岳	〃	〃 2	富沢 光男	〃
1 1	深田 和也	〃	〃 3	持田 克己	〃

農業委員会委員 出席： 1 1 名 欠席： 0 名 計： 1 1 名
農地利用最適化推進委員 出席： 1 1 名 欠席： 0 名 計： 1 1 名

7. 会 議 参 与 者 なし
8. 事務局職員出席者 丸山 保 細村 知樹 上田 禎礎
9. 会 議 進 行 状 況

会 長	皆さんこんにちは。時間になりましたので、はじめさせていただきます。ただいまの出席数は農業委員 1 1 人、農地利用最適化推進委員 1 1 人です。農業委員の過半数に達しましたので、これより農業委員会総会第 3 回会議を開きます。 会議規則第 1 3 条第 2 項の規定により、議事録署名人に 1 番委員並びに 2 番委員を指名いたします。 会議規則第 4 条の規定により、議長を務めさせていただきます。これより、議事に入ります。
議 長	第 1 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請案件について議題といたします。番号 1 について事務局より説明をお願いします。

事務局	3ページをご覧ください。番号1 受人 ○○県○○町○○△△番地 株式会社 ○○ ○○ 代表取締役 ○○ ○○ 渡人 ○○郡○○町大字○○△△△番地△ ○○ ○○ 土地の所在 大字○○字○○○○△△△△番△ 地目 畑 計1筆 1,798 m² 転用目的 資材置場、駐車場 権利内容 所有権 申請内容 駐車場 525 m²、資材置場 735 m²、樹木等の仮置き場 538 m² 取得状況 平成28年12月21日 相続 位置 第2種農地 農用地区域外宅地から50m 4ページをご覧ください。大字○○地内の農地になります。次のページをご覧ください。左が公図、右が配置図になります。 ○○○○は、造園工事などを行っている会社です。駐車場が狭く、資材置場も十分に確保できていなかったため、労働災害の危険性が高い状況でした。駐車場用地と資材置場と樹木等の仮置き場を整備することで、安全性と利便性を高めたいとのことです。 以上となります。ご審議をお願いいたします。
議 長	農地法第5条の規定による番号1を審議いたします。11番委員から補足説明があればお願いいたします。
11番委員	申請代理人から連絡あり現地確認したところ、事務所が隣にありまして、造園で使う資材や車が置いてあり、少し手狭ではないかと感じました。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	次に、推進委員大沢3番より意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 大沢3番	申請地は寄居町と美里町の境にありまして、前の道路は坂道になっておりますのでトラックの出入りや周辺に家があったため、そこに影響が少し心配です。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。推進委員東兎玉1番。

推進委員 東児玉 1 番	位置図を見ると寄居町と美里町の境界が間違っているのではないかと思いますでしょうか。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	位置図は住宅地図の写しですが、境界線が間違っております。ただ美里町の農地ということは確認しております。分かりづらい地図をつけてしまい申し訳ございませんでした。
推進委員 東児玉 1 番	間違っているのであれば一言訂正をしていただければと思います。
議 長	事務局は次回からは、訂正があれば一言説明するようにお願いいたします。 他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。推進委員松久 3 番。
推進委員 松久 3 番	申請者は、〇〇県から移転してくるのですか。また事業内容はこういったことを行っているのですか。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	申請者は〇〇県に本社がありますが、支店が美里町にあります。本社を移転するとは伺っておりません。事業内容は、造園工事、植栽工事、公園、庭の管理等行っている会社でございます。
議 長	他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。意見がないようですので次に移ります。 次に農業委員の方から質問がありましたら挙手をお願いします。1 番委員
1 番委員	地図の件ですが、今回は、差し替えは行わないのですか

議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	申し訳ございませんが今回はこのまま審議していただき、次回以降は正しい地図で議案書を作成するよう気を付けたいと思います。よろしくお願いいたします。
議 長	質問がないようですから、採決したいと思います。農地法第5条の番号1について、許可相当と思われる農業委員の方の挙手をお願いします。 (農業委員全員挙手) 賛成全員につき、許可相当と決定します。 農地法第5条の審議が終わりましたので事務局長より審議結果の確認をお願いします。
事務局長	農地法第5条の番号1の案件につきましては許可相当と議決されました。
議 長	続きまして、第2号議案、令和7年度最適化活動の目標設定等について審議いたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	7ページをご覧ください。農業委員会は、農業委員会等に関する法律により、その区域内における農地等の利用の最適化の推進に関する目標等を内容とする指針を定め、公表しなければならないとされています。そして、毎年度、最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について点検・評価することとなっています。 本議案では令和7年度の目標を定めておりますのでご確認をよろしくお願いいたします。 7ページ左をご覧ください。令和7年4月1日予定の農業委員会の状況です。1は、農業委員会の体制。2は、農家・農地等の概要です。こちらは農業セン

	サスの情報を記載しております。 Ⅱ最適化活動の目標です。1 最適化活動の成果目標はこれまでの集積面積456ヘクタール、集積率41.1%について、国が目標と定める80%に近づけるため、今年度の目標を144ヘクタールとしました。 続いて遊休農地の解消についてですが、みなさまに実施いただきました農地パトロール結果による遊休農地面積です。 目標のアのaについては記載にあるように、緑区分の遊休農地面積の5分の1を目標といたしました。 bの黄色区分は簡単には解消できない農地ですが、解消に向けた工程表を策定することを目標としました。 そしてイの新規発生遊休農地の解消については、記載のとおり3.17ヘクタールといたしました。次ページをご覧ください。 新規参入の促進についてですが、令和4年度に1経営体の新規参入がありました。令和5年度、令和6年度は0となっております。 権利移動面積の目標は記載にあるように3年間の実績の平均の1割といたしました。 次に、2 最適化活動の目標についてですが、昨年と同様、月10日以上活動を目標といたしました。 また、強化月間として3カ月と新規参入相談会への参加を記入いたしました。 以上、令和7年度最適化活動の目標といたしました。 以上となります。ご審議お願いいたします。
議 長	令和7年度最適化活動の目標設定等ついて審議いたします。 推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いいたします。意見がないようですので次に移ります。次に農業委員の方で質問がありましたら挙手をお願いいたします。10番委員。
10番委員	昨年、地域計画の話合いということで、地域の農業者を集めて会議を開きましたが、中々思うように農地集積・集約が進んでいないように思います。今後農地集積・集約を推進していく上では一年に一回以上は地域の話し合いを行わないといけないと感じているところです。現状は、広く耕作を行っている農業者も耕作は点々としており、集約は進んでいない状況になります。会議は行っていく予定なのでしょうか。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。

事務局	地域計画の地域の話合いは、今年度末で計画が策定されますが、これで終わりというわけではなく、今後も地域の話合いは継続していきます。そういった農業者等が集まった話し合いの中で、農地集積・集約の話を協議していただきます。そうした話し合いの中では、農業委員・推進委員の皆様のお力添えをいただき、農地の利用調整役としてご協力をいただければと思います。
議 長	他に農業委員の方で質問がありましたら挙手をお願いいたします。1 番委員。
1 番委員	新規就農の関係で、美里町から農業高校に進学するかたの割合はどのくらいいるのでしょうか。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局長	正確な数字は教育委員会でないとは回答できないのですが、農業高校に進学する生徒は少なく年々減っているという現状でございます。
議 長	他に農業委員の方で質問がありましたら挙手をお願いいたします。質問がないようですから、採決したいと思います。令和7年度最適化活動の目標設定等について賛成と思われる農業委員の方の挙手を求めます。 (農業委員全員挙手) 賛成全員につき、決定します。
議 長	議案のすべてを審議いたしましたので、これで会議を閉じ議長の任を解かさせていただきます。慎重審議ありがとうございました。閉会を会長代理、お願いいたします。

会長代理	以上をもちまして、第3回の農業委員会総会を終了します。慎重審議ありがとうございました。
上記会議の顚末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。	
令和7年3月25日	
議長	松本清貴
署名委員	清水孝明
署名委員	根岸利成